丹南藩と来迎寺

2023 年 12 月 24 日

（公財）元興寺文化財研究所　酒井　雅規

はじめに

〇丹南藩について

・丹南藩は河内国丹南に陣屋を置いた 1 万石の小藩。
・藩主の高木家は三河出身の譜代大名。高木清秀が家康に仕える。清秀の子に正次。
・高木正次は元和 9 年（1624）に大坂定番に就任。河内国丹南郡内で加増され 1 万石に。陣屋を領内丹南村に置く。以後、明治まで高木家が藩主として治める。
・藩主は普段、江戸に滞在。陣屋には現地支配のための役人が常駐。
・丹南藩の実態については史料が少なく解明されていない点が多い。
・近年、来迎寺から丹南藩に関する史料が少なからず発見された。丹南藩と来迎寺との関係はもとより、丹南藩そのものの基礎史料としても重要である。

〇来迎寺について

・来迎寺　松原市丹南に所在する融通念仏宗の寺院。本山は大念仏寺（大阪府平野区）。現在の松原市・大阪狭山市・堺市美原区を中心に檀家が所在（＝丹南藩領には来迎寺檀家が多い）。境内に丹南藩主・高木正次、正明の墓がある。
・松原市が市内全域の文化財を対象とした総合調査を平成 29 年度より開始。その第 1 弾が来迎寺（～令和 2 年度）。元興寺文化財研究所が松原市の委託を受けて実施。
・調査対象　彫刻、絵画、工芸品、染織品、位牌、聖教、木札、絵図、石造物、版木、古文書
・その成果は『松原市内所在の文化財総合調査 1-丹南・来迎寺-』『松原市内所在の文化財総合調査 2-丹南・来迎寺-』の 2 冊の報告書。

１．江戸時代前期の丹南藩と来迎寺

〇菩提寺とは？

「一家が代々その寺の宗旨に帰依して、そこに墓所を定め、葬式を営み、法事などを依頼する寺。一家が代々菩提を求める寺。」（『精選版 日本国語大辞典』）

〇丹南藩主高木家の墓所がある寺院

・来迎寺、栖岸院（現東京都杉並区）、叡福寺（大阪府南河内郡太子町）など。
・来迎寺には歴代藩主すべての墓があるわけでない。初代・高木正次の墓がある。来迎寺は丹南藩領内、それも丹南陣屋のすぐそばに立地。

〇高木正次の墓
・初代藩主・高木正次は寛永７年（1630）に大坂で死去。
・来迎寺が現在地に定着するのは承応元年（1652）。丹南藩が来迎寺を陣屋近くに呼んできたか。
→来迎寺が移ってきたあとに墓を造ったのか、正次の墓のある場所に来迎寺が移ってきたのか現段階では不明。史料上では元文年間（1736～1741）には正次の墓は存在。
・17 世紀は来迎寺の古文書は少なく、丹南藩と来迎寺の関係は不明な点が多い。来迎寺の古文書の数が増える 18 世紀になると丹南藩と来迎寺の関係も見えてくる。

〇18 世紀の本堂再建
・18 世紀前半の来迎寺は、住持の源通、太純によって本堂以下建物の再建が進む。
・元文元年（1736）に来迎寺で三十三体観音像の開眼法要が行われる。藩は来迎寺に御紋付（高木家の紋）の提灯をかけることを命じる。「御江戸表より被為仰付」「御意ニ御座候」＝藩主・高木正陳の意向。
・本堂入仏の際に「御紋之挑灯」4 つが藩から寄附される。
・本堂石突の際、来迎寺の檀家から「芸狂言」などが出される。郡代の楠本甚平・佐藤弥次右衛門が夫婦で見物。

〇藩主の位牌が造られる
・直接のきっかけは、寛保元年（1741）2 月 4 日、藩主・高木正陳の死去。
・同 27 日、来迎寺は法事の執行と「御代々御位牌」（歴代藩主位牌）の安置を命じられる。
→次代藩主の高木正恒の意向（「後大守ノ尊命」）。来迎寺の反応は「前々より無御座宜鋪格式ニ被仰付」。
・来迎寺で藩主の中陰の法事が行われる例も出来たか。藩主の満中陰の法要を執行する旨を領内の末寺に知らせた回状も現存。
・寛保 2 年（1742）、来迎寺境内が除地（無税地）となり、藩から仏供料が毎年米 2 斗寄附されることが決定。
→来迎寺は「御位牌・御廟も有之ニ付、御仏供料永々御寄附被下候」「当寺永代之餝容易ニ御免許無御座候筋之所、不思議之運ニ相叶申事ニ奉存候」と反応。
・来迎寺は一連の動きを格式の向上と認識。

２．江戸時代後期の丹南藩と来迎寺

2.1　住持の藩主への「御目見」

・享和元年（1801）、藩主・高木正剛は二条城在番のため京都に赴任。
・来迎寺住持の義縁はその情報を得ると、京都への出迎えと藩主へ「御目見」（謁見）

して「恐悦」申し上げること（挨拶）を願い出る。
・義縁は先例として３代前の住持・霊鳳の事例を挙げている。
→義縁は「御目見」を許されたものの義縁の急病により「御目見」は実現せず。
・文化元年（1804)、藩主・正剛が大坂城在番のため大坂に赴任。義縁は大坂へ行って再度「御目見」を願い出る。
・「御目見」の先例を藩役人から尋ねられた義縁は、「御目見」の先例は先代住持から聞いているが記録はない。それでも藩主への「御目見」したいと述べる。
・元文 5 年（1740）段階では、来迎寺が藩主への年頭挨拶や寒中見舞、暑中見舞、京都在番時の挨拶を書状で行っている。
→「御目見」の先例は現段階で確認できない。
・義縁に対応した役人も「恐悦之儀ハ御窺之上今一応御達し可申候」と返答するが、その日の内に「格別之思召」しにより「御目見」が実現。義縁は藩主・正剛から直々に来年の来迎寺参詣を伝えられる。
→義縁の強い要望と、藩主・正剛の意向が一致した結果、「御目見」が実現。

〇「御目見」の先例ができる
・文化４年（1807)、高木正剛の二条城在番。義縁再度の「御目見」。
・元治元年（1864)、高木正坦の大坂城在番。来迎寺住持の義本は藩主に「御目見」し、来年の来迎寺参詣の意向を伝えられる。
→正坦の来迎寺参詣が実現したかは不明。藩主の大坂への赴任、来迎寺住持と対面して参詣の意向を申し渡す。翌年に来迎寺参詣。という流れは文化元年～2 年の高木正剛と義縁の例と同じ。
・享和元年・文化元年の例が先例となり、藩主が大坂・京都に赴任した際には来迎寺住持が「恐悦」に罷り出て藩主へ「御目見」する例が出来ている。

〇なぜ、義縁は「御目見」にこだわったのか？
・寛政 12 年（1800）に来迎寺と金田村との間で葬儀での行き違いから争論が発生し、義縁は本山の大念仏寺から来迎寺を出るよう命じられる。義縁は命令に背き地位保全を求めて大坂町奉行所へ訴訟を起こした。文化元年（1804）11 月に大念仏寺と義縁が和解するまで続く。
・享和元年（1801)、文化元年（1804）の「御目見」時は争論中。義縁には丹南藩の協力を得る意図、丹南藩内でのさらなる地位向上を目指す意図があったか。
・丹南藩は義縁が本山から退院命令が出て大念仏寺と争論中なのを承知で「御目見」を許し、藩主の参詣を計画。
・義縁は享和元年の「御目見」に際して「今般争論之義者厚き思召も有」ることを理由に郡代椋原九郎兵衛に奉書２帖をわざわざ持参。丹南藩は義縁を支持？
・享和 2 年（1802)、丹南藩は領内の来迎寺檀家のある村々に大念仏寺の御回在（本尊が村々を回ること）を断るように指示。大念仏寺が大坂町奉行所に歎願して丹

南藩からの御回在の差し留めを解除させる。
→丹南藩は領内の村々からの申し出をうけて御回在を断るよう指示。
・大念仏寺と義縁の争論では来迎寺の檀家の大多数は義縁を支持。
→領民に来迎寺檀家の多い丹南藩としては義縁を無理に追放する必要がない。

2.2　藩主の来迎寺参詣

〇参詣前日まで
・享和 3 年（1803）9 月に丹南藩家老の西村伝兵衛が来迎寺に参詣。藩主・正剛に来迎寺参詣の意向があることを知った住持義縁は、藩主の参詣を願い出る。
・文化元年（1804）8 月 13　日、義縁は正剛に「御目見」し、来年夏ごろに参詣すると申し渡される。
・文化元年 9 月、義縁は「御霊家」（藩主の位牌堂）の建設、門前に馬繋を設けることを出願。→藩役人から「江戸表御菩提所」（栖岩院か）からの申し出も断ったことを聞かされ義縁も「御霊家」建設は断念。
・義縁はその後も本堂内の「御霊家」に藩主直筆の額をかけることや、歴代藩主奥方らの位牌を造ることを出願。「御霊家」や位牌に強いこだわりをみせる。
→藩主奥方の位牌は来迎寺に存在。許可を受けて義縁が作ったか。
・来迎寺では藩主を迎えるにあたって境内及び門前の整備や接待の準備。参詣前日まで数度に渡り丹南藩役人による見分を受け、打ち合わせを行っている。

〇参詣当日
・文化 2 年 4 月 27 日、正剛は大坂を出発し丹南陣屋へ入る。
・正剛は陣屋から来迎寺へ入る。門前には丹南藩領内外から大勢が行列を見ようと詰め掛ける。
・来迎寺に入った正剛は、最初に初代藩主正次の墓に拝礼。
・正剛は本堂へ上り歴代藩主の位牌に拝礼。
・その後は客殿で休憩。広間で毘沙門天像へ拝礼。
・正剛は来迎寺を出て陣屋に入り、その日のうちに大坂に帰る。

〇藩主の参詣を迎えた来迎寺にとっては
・来迎寺境内及び門前の整備を行う機会。
・檀家をはじめ近隣住民に藩主菩提寺としての立場を見せる絶好の機会。

〇丹南藩にとっては
・藩主・正剛の来迎寺参詣への強い意向。正剛が江戸出発前に老中に申請して参詣の許可を取っている。
・普段、江戸に居住する丹南藩主としては、初代藩主の墓所に詣でることは先祖に

対する孝養を示し（「先祖孝礼」）、藩主の領地視察も兼ねていた。
・参詣当日は門前に老若男女が行列を拝見しようと詰め掛ける→領民に対して藩主の存在を示す効果は絶大。

〇江戸時代後期の来迎寺で行われた大規模な法要
・19 世紀前半の来迎寺では諸堂の再建工事や什物の作成が相次いだこともあり、数年ごとに大規模な法要が行われる。そうした場合、丹南藩はどう接していたか。

年代	出来事	藩主代参	藩主奉加	備考
明和9年（1772）	常念仏一千日法要			
安永4年（1775）	常念仏二千日法要			
天明4年（1784）	常念仏五千日法要			
寛政10年（1798）	法明上人四百五〇回忌法要			陣屋から金灯籠などを寄附。
文化3年（1806）	毘沙門堂再建			
文化7年（1810）	五千有余人追善供養	〇	〇	
文化12年（1815）	開帳	〇	〇	
文政2年（1819）	御本仏感得五百年法要		〇	霊鳳50年忌も兼ねる。
文政10年（1827）	弁天堂再建		〇	
天保4年（1833）	常念仏二万三千日法要	〇	〇	

→19 世紀以降は藩主代参、藩主からの金銭の奉納が確認される。

〇丹南藩はなぜ来迎寺に協力したか。
・来迎寺には初代藩主高木正次の墓所があり、歴代藩主の位牌が安置されている。
・陣屋役人には来迎寺の檀家も少なくなかった。陣屋役人と来迎寺のつながり。
・来迎寺が丹南藩のために祈祷を行っていたこと。
　→義縁は「御領主御家運長久・領内五穀豊穣之儀者兼而念願致居」と述べている。

〇来迎寺による雨乞い
・来迎寺では19世紀に入ると雨請祈願を行っている。依頼主は丹南藩や村々。
・その発端は文化3年（1806）の丹南藩からの依頼か。
・文化3年（1806）、丹南藩領内では日照りが続く。6月25日、義縁は、丹南藩の郡代椋原九郎兵衛と水上新吾から請雨祈願の依頼を受ける。雨乞いは郡代の発案。
・義縁はその日のうちに御本仏（本尊）や弁財天などを祀った壇を作り祈願を始める。
・翌日夕方から雨が降り、さらに夜通し祈願を行うと小雨が降り続いた。
・郡代がお礼に訪れ金子100疋と米5斗を寄進。

３．丹南藩士の菩提寺

・来迎寺には丹南藩士の墓石や位牌が存在。
→来迎寺は丹南藩士の菩提寺。丹南藩士が来迎寺に葬られる。来迎寺が藩士の葬儀や年忌法要を行っていることを示す。
・来迎寺の古文書からは 18 世紀半ばまで遡ることができる。
・丹南藩士の墓石は安永 6 年（1777）に没した神谷十良平が最古。以後、来迎寺境内に墓を建立する藩士が確認される。

〇水上安右衛門・新吾の場合
・水上安右衛門　明和 9 年（1772）当時は祐筆。天明 3 年（1783）時点で郡代。
・寛政 8 年（1796)、来迎寺が大般若経を備える。寄進者の中に水上安右衛門、水上新吾の名前がある。
・水上安右衛門は寛政 11 年（1799）4 月に死去。子息の水上新吾は来迎寺に墓と位牌を建て、「永世御世話料」として田 1 畝を寄進。
・文化 2 年（1805）の安右衛門七回忌には新吾は来迎寺に参詣し回向料を持参。
・新吾も郡代に就任。

〇植村兵蔵の場合
・寛政 8 年奉納の大般若経や天保 14 年（1843）の山門再建時に奉納された観音経にも名前がある。
・文政 7 年（1824）に子どもの墓を来迎寺に建立。
・文政 10 年（1827）当時は陣屋の手代。
・年未詳だが植村兵蔵が死去すると御本仏と住持による引導が依頼されている。
→時期の間隔から植村兵蔵は世襲名で数世代にわたるか。

〇来迎寺を菩提寺にした藩士たちの特徴
・水上安右衛門・新吾父子、植村兵蔵はいずれも陣屋において藩の現地支配に携わっていた人物。来迎寺境内の墓石や位牌、古文書に名前がある丹南藩士の多くは陣屋勤務の者とみられる。

４．丹南騒動と来迎寺

〇丹南騒動とは
・明和 6 年（1769）に丹南藩領で発生した百姓一揆。
・『松原市史』『堺市史』などにも記述はあるが、来迎寺の古文書から「郷中百姓之一件覚書」と「江府下向覚書」が発見。騒動の経過がより詳細に判明。
・『堺市史』続編第 1 巻（堺市、1971 年）の記述によると、
　・麦の不作のために 22 か村が拝借金と夫食米（飯米）を願ったが拒否された。

・そこで庄屋は農民とともに年貢納入を拒絶。
・2 月 4 日から百姓が寄合い、9 日多人数で寄合い、10 日には東老原村にでかけ、その後来迎寺で数度参会。
・丹南藩領の庄屋 22 人が江戸に召喚され 11 人が牢死。
・安永元年（1772）に生き残った庄屋らの処分が決定。

〇来迎寺文書からみた丹南騒動

明和６年（1769）	**２月２日～３日**	**４日に余部村河原で寄合を行う旨の回状が丹南藩領の村々に回される。**
	２月４日	**丹南藩領の百姓４、50 人が余部村の河原で寄合。**百姓たちは「夫食并倹約の義」を願出たいと南余部村庄屋のもとを訪れる。南余部村庄屋は６日の庄屋寄合の時に出てくるよう返事。
	２月６日	百姓約 500 人が丹南村会所へ来て「倹約願の義」を申し出る。野田村庄屋吉右衛門・丹南村庄屋五郎右衛門は、その内「倹約願の義」の有無を通達すると返事し、百姓たちは解散。
	２月８日	**丹南陣屋から村々へ一味徒党しないよう今晩中に請書を出すよう通達が出る。丹南村・野村・樫山村・野田村・東老原村は請書を提出。**
	２月９日	**百姓たち 2000 人ほどが丹南村に集まり、請書を出した村を潰すと宣言。丹南陣屋は百姓たちの出願は聞き届けると返答。来迎寺霊鳳と庄屋４、５人が説得し百姓たちを解散させる。**
	２月 10 日	**百姓たちが東老原村に押し寄せる。霊鳳らが説得するもむなしく一部の百姓が家を破壊する。**東老原村が被害を大坂町奉行所へ届け出たため、大坂町奉行所から与力らが出動。丹南陣屋からも役人が東老原村へ出動。
	２月 11 日	大坂町奉行所から再度与力らが東老原村へ出動。与力らは丹南陣屋を訪れた後、大坂へ帰る。
	３月 12 日	百姓らが陣屋へ倹約願を願い出る。
	３月 21 日	**「郷中飢人」への夫食が陣屋から支給される。**
	３月 27 日	**一揆参加者への取り調べが始まり、捕縛・処分される百姓が相次ぐ。**
	４月 11 日	野田村金五郎・喜右衛門が江戸町奉行所の役人に捕縛される。
	４月 15 日	江戸町奉行所の者が丹南陣屋へ来る。
	４月 25 日	野田村金五郎・喜右衛門ら４名が江戸に連行される。
	５月 16 日	野田村喜右衛門が江戸で牢死する。
	５月 27 日	霊鳳、大坂町奉行所に呼び出され尋問を受ける。
	６月 27 日	池内村仁右衛門ら４名が江戸に連行される。
	７月６日	野田村吉右衛門、丹南村五郎右衛門ら７名が江戸に連行される。
	７月９日	向井村作兵衛ら５名が江戸に連行される。
	９月１日	小寺村武兵衛が牢死する。以後、江戸で牢死する百姓が相次ぐ。
	９月７日	霊鳳、江戸で百姓たちの赦免を願うのにあたり、大坂町奉行所へ添状を出したもらうよう願い出る。
	９月８日	霊鳳、大念仏寺の許可を得て、大坂町奉行所へ再度出願。
	９月 11 日	霊鳳、大坂町奉行所の添状を得る。
	９月 12 日	**霊鳳、江戸へ出発。**
	10 月２日	霊鳳、江戸に到着。

	10 月 3 日	**霊鳳、江戸町奉行所に百姓たちの赦免を出願。**
	10 月 14 日	**霊鳳、江戸町奉行所から呼び出され、出願の却下を申し渡される。**
明和 7 年（1770）	正月 23 日	江戸に連行された百姓たちが尋問を受ける。
	12 月 23 日	霊鳳入寂。
安永元年（1772）	**11 月 21 日**	**江戸町奉行所で百姓や丹南藩役人に処分が下される（「井上吉右衛門継書」）。丹南藩主高木正弼は出仕停止となる（「寛政重修諸家譜」）。**
	12 月 17 日	野田村吉右衛門が帰国する（「井上吉右衛門継書」）。

〇江戸に連行されることになった百姓

堀村忠兵衛	首謀者。	江戸への出立前に牢死。
野田村金五郎		11 月 23 日牢死。
野田村喜右衛門		5 月 16 日牢死。
高木村五郎兵衛	来迎寺での寄合を主導。	11 月 14 日牢死。
黒山村利兵衛	余部村川原での寄合で人改めをする。	11 月 23 日牢死。
池内村仁右衛門	百姓たちの願書の執筆を小寺村武兵衛へ依頼。	10 月 29 日牢死。
池内村宗左衛門		
堀村善左衛門	首謀者。	
小寺村武兵衛	百姓たちの願書を執筆。	9 月 1 日牢死。
東老原村房五郎	東老原村庄屋。2 月 10 日に家を破壊される。	
東老原村甚左衛門	東老原村年寄。2 月 10 日に家を破壊される。	
東老原村七郎兵衛	2 月 10 日に家を破壊される。	
東老原村仁右衛門	2 月 10 日に家を破壊される。	
野田村吉右衛門	野田村庄屋。2 月 6 日に百姓たちに対応。	
丹南村五郎右衛門	丹南村庄屋。2 月 6 日に百姓たちに対応。	
高木村四郎左衛門		10 月 12 日牢死。
向井村作兵衛	回状の作成に関与。	
向井村作右衛門	向井村百姓代。回状の作成に関与。	11 月 26 日牢死。
清水村小左衛門	回状を最後に向井村に戻す。	11 月 14 日牢死。
清水村治左衛門	回状を最後に向井村に戻す。	11 月 24 日牢死。
高木村文右衛門	高木村百姓代。	9 月 17 日牢死。

〇丹南騒動の特徴

・騒動の背景は凶作とそれに伴う飢饉。「飢人」「飢も及候者」の存在。
・騒動の首謀者・参加者は一般農民が多い。庄屋たちは一揆参加者と藩を仲介する立場。暴徒化する百姓を鎮静化させようとする。
・一揆側の要求が通り、丹南藩からは「郷中飢人」へ飯米の支給が行われる。
・処罰者については河原での寄合（2 月 4 日）、多人数での騒動（2 月 9 日）、東老原村での行動（2 月 10 日）が問題視されたか。
・江戸に連行されたのは、一揆の首謀者、深く関与した者、東老原村で家を破壊された者、庄屋の代表者。
→騒動の首謀者らは入牢。牢死する者が相次ぐ。一方、東老原村の者と野田村吉右衛門・丹南村五郎右衛門は入牢していない。

〇丹南騒動での霊鳳の役割

・騒動発生時には村々の庄屋とともに一揆の鎮静化をはかり、一揆側と藩との間を交渉している。村々から来迎寺あてに騒動について詫び状が提出されている。

・百姓たちの赦免を求めて江戸で歎願を行った。霊鳳の願書に「入牢人・御預人并国元御咎之者共過半拙寺旦家」とある。一揆参加者に来迎寺檀家が多く含まれていた。

→来迎寺は藩主・藩士の菩提寺であり、檀家の多くが一揆に参加するという複雑な立場であった。

おわりに

・丹南藩と来迎寺の関係は江戸時代を通じて変化していった。その結果、菩提寺としての地位を得た。その大きな転機は18世紀半ばと19世紀初めの2回あった。

・来迎寺の古文書は、丹南藩と来迎寺の関係という個別的な問題のみに限らず、丹南騒動や雨乞いといった丹南藩と地域社会の関係を考える材料になる。

・丹南藩の実像に迫るには来迎寺の古文書だけでは不充分。今後、地域に眠る資料を掘り起こしていく作業が必要。

主要参考文献

木村礎・藤野保・村上直編『藩史大事典』第5巻 雄山閣、2002
公益財団法人元興寺文化財研究所編『松原市文化財報告第5冊 松原市内所在の文化財総合調査1 －丹南・来迎寺－』松原市教育委員会、2020
公益財団法人元興寺文化財研究所編『松原市文化財報告第10冊 松原市内所在の文化財総合調査2 －丹南・来迎寺－』松原市教育委員会、2021
西田孝司「歴史ウォークNo.61 高木氏と丹南藩一万石」『広報まつばら』2002年5月号、2002年
西田孝司「歴史ウォークNo.62 丹南騒動で抵抗した農民」『広報まつばら』2002年6月号、2002
西田孝司「歴史ウォークNo.64 聖徳太子廟と丹南藩主」『広報まつばら』2002年8月号、2002
西田孝司「歴史ウォークNo.65 発掘された丹南藩陣屋」『広報まつばら』2002年9月号、2002
西田孝司「歴史ウォークNo.187 来迎寺本堂修復の三枚の棟札」『広報まつばら』2013年1月号、2013
西田孝司「歴史ウォークNo.313 丹南藩の公印「丹南藩」木印の発見」『広報まつばら』2023年8月号、2023
西田孝司「歴史ウォークNo.315 丹南藩創設の丹南学校」『広報まつばら』2023年10月号、2023
松原市教育委員会事務局教育総務部文化財課編『たじひのだより』No.20　松原市教育委員会、2021
松原市史編さん委員会編『松原市史』第1巻　松原市役所、1985
美原町史編纂委員会編『美原町史』第1巻 美原町、1999
美原町史編纂委員会編『美原町史』第4巻 美原町、1993
『堺市史』続編第1巻　堺市、1971
『堺市史』続編第4巻　堺市、1973

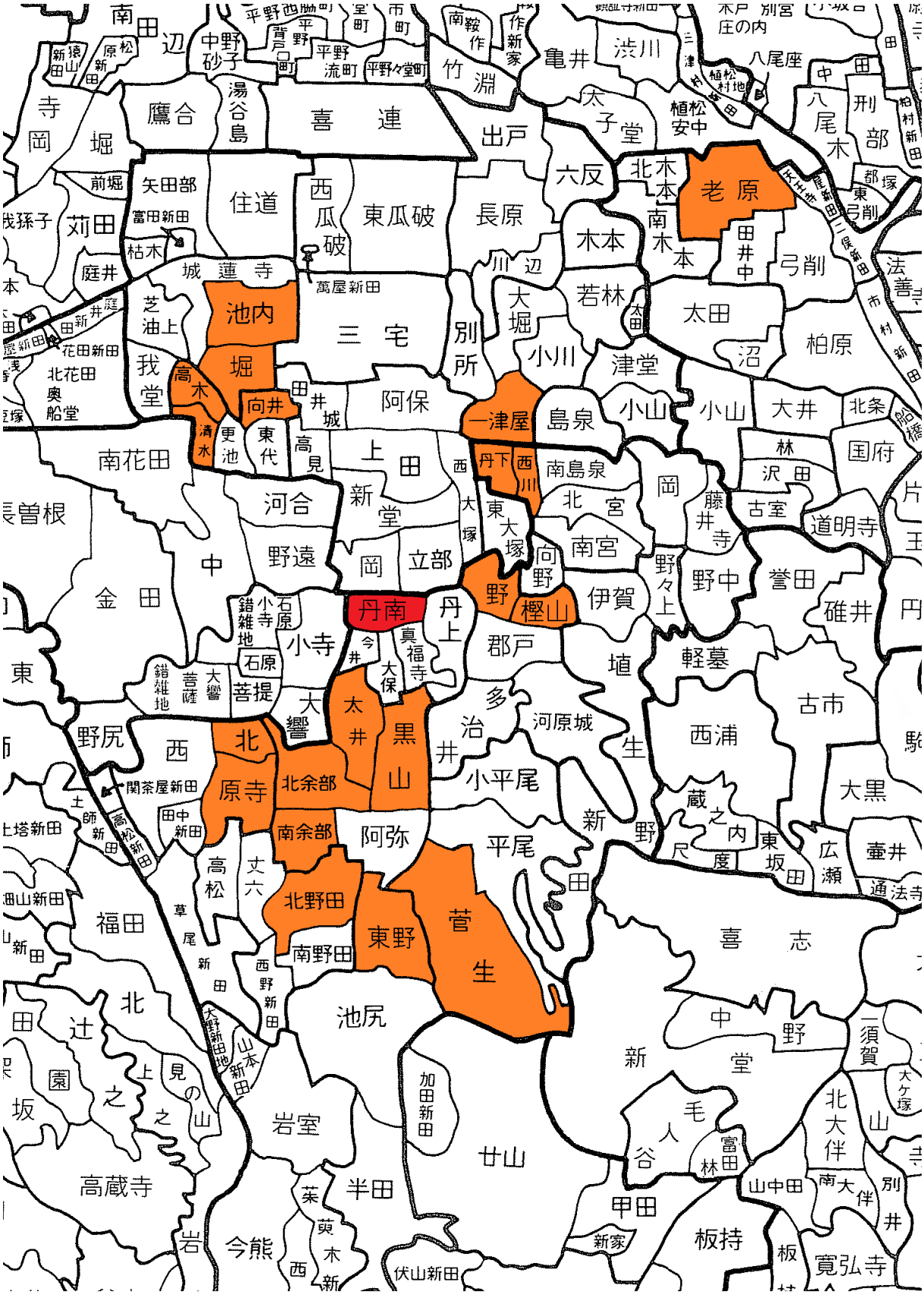

丹南騒動時（1769 年）の丹南藩領